姶良市家屋増改築申告書

固定資産税の算出にあたり公正な評価をするために、建築図面等の提供を受け家屋実地調査を行い、各部屋の間取りや仕上げ、使用資材、建築設備等を確認させていただきます。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

物件所在地：姶良市＿＿＿＿＿＿＿＿　増改築年月日：令和＿＿年＿＿月＿＿日

家屋所有者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　電 話 番 号：＿＿＿＿＿＿＿＿

改装と改築の違い・・・どちらも既存家屋のリフォームの一種ですが、「改装」は内装や外装の模様替え等主に表面的な変更、「改築」は全部または一部を取壊し元の建物とほぼ同じ用途、構造、規模のものに建替えること。
また、床面積を大きくする工事を増築、小さくする工事を減築といいます。

① 増改築の有無（該当箇所にチェック）
□改築（②へ）　□改装（⑥へ）　□増築（⑥へ）　□減築（⑥へ）

② 改築箇所
□ 全部　・　□ 一部（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　）
※例：玄関、キッチン、浴室など具体的にご記入ください。

③ 間取りの変更（　□ 有　・　□ 無　）

④ 改築箇所の確認（該当箇所にチェック）
□ 屋根　□ 小屋組
□ 外壁　□ 柱
□ 基礎　□ 建具
□ 内装　□ 設備（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　）
□その他
（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　）

⑤ 増改築工事概算費用（　□800 万以下　・　□800 万～1,500 万　・　□1,500 万以上）

⑥ 施工会社等（　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　担当：＿＿＿＿＿＿　℡：＿＿＿＿＿＿）

⑦　図面・見積書の提供方法
□Web からアップロード・□郵送・□持参
□施工会社等と市で調整を希望（⑧へ）

▼Web アップロードはこちら

⑧　施工会社への図面等提供に関する同意
私は、上記の図面等の資料を提供することに同意します。

署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　日付：令和＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

ご協力いただきありがとうございます。確認後、調査日程等についてご連絡いたします。
なお、本調査は地方税法第 353 条に基づく固定資産税の質問検査権によるものです。

【問合せ先】姶良市役所総務部税務課固定資産税係　▼Web 版増改築申告フォームはこちら▶
℡：0995-66-3052（開庁時間｜平日 8：30～17：15）　URL:https://logoform.jp/form/wy6B/1057032
FAX：0995-67-7878　E-mail：koteizei@city.aira.lg.jp